



2024年6月27日

各 位

本社所在地 東京都墨田区横網1丁目10番5  
KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3階  
会社名 堀田丸正 株式会社  
代表者 代表取締役社長 平岩 誠  
コード番号 8105 東証スタンダード  
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀  
電話番号 03-6824-9481

## 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2024年3月31日現在)

名称等	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
RIZAPグループ株式会社	親会社	62.27	—	62.27	札幌証券取引所 アンビシャス

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(2024年3月31日現在)

#### ① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

当社の親会社であるRIZAPグループ(株)はグループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理等を営んでおります。

当社及び当社グループは和装製品、洋装品、意匠燃糸等の卸売の事業を営んでおります。

当社の位置付けといたしましては、グループ内において卸事業(BtoB事業)の中核を担っております。

#### ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、事業を推進するに当たり、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。また、親会社からの経営情報及び経営ノウハウの交換等の目的として、親会社との兼任取締役1名が就任しておりますが、当社の経営方針及び経営計画等については、当社をとりまく得意先、仕入先等の環境を勘案し、独自の経営判断のもとに策定しております。

また、親会社等の企業グループとの取引については、市場価額等を勘案した一般取引先と同様の条件に従い、独立役員協議会で審議しております。

- ③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、事業を推進するに当たり、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。

当社の親会社であるRIZAPグループ(株)はグループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理等を営んでおります。

当社及び当社グループは和装製品、洋装品、意匠燃糸等の卸売(BtoB)の事業を営んでおります。当社の位置付けといたしましては、グループ内において卸事業(BtoB事業)の中核を担っております。当社及び当社グループの得意先及び仕入先等の多くは親会社の企業グループと異なっており、当社及び当社グループの事業活動を妨げる要因にはなっていないとは考えておりません。

- ④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社等からの事業上の制約はなく、独自に経営基本方針及び経営計画等を策定しております。また、親会社等の企業グループとの取引については、市場価額等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っており、親会社等からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員・取締役の兼務の状況)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役	塩田 徹	RIZAP グループ(株)取締役	取締役会の活性化、経営強化及びグループ情報共有のため

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 兼任 等	事業上 の 関係				
親会社	RIZAP グループ(株)	東京都 新宿区	兼務1人	役員 の 兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	6,620,000	短期貸付金	1,500,000
					受取利息 (注) 1	58,854	未収入金	736
親会社の子会社	RIZAP インベストメント(株)	東京都 新宿区	兼務1人	役員 の 兼任 経営指導	経営指導料の 支払(注) 2	1,200	立替金	4,930
	RIZAP ビジネスイノベーション(株)	東京都 新宿区	兼務1人	役員 の 兼任 業務委託 社員出向	業務委託料の 支払(注) 3	12,508	未払費用	747
							未収入金	628

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び貸付金利については、独立役員協議会で審議された内容をもって、取締役会に上程され審議、決議しております。また、貸付金利については、市場金利や事業環境を勘案して協議、決定しております。

2. 経営指導料は、独立役員協議会で審議された内容をもって、取締役会に上程され審議・決議された

契約に基づき支払っております。

3. 業務委託料は、独立役員協議会で審議された内容をもって、取締役会に上程され審議・決議された契約に基づき支払っております。

4. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主が取引を行う場合は、少数株主の保護の観点から一般株主との間で利益相反の生じるおそれのない東京証券取引所へ届出ている独立役員で構成される独立役員協議会(社外取締役監査等委員2名及び常勤監査等委員1名)を設置し、市場相場等を参考に双方協議の上合理的に決定した取引の内容を独立役員協議会において審議を行い、社内規程等に基づき取締役会に付議され、決議しております。

以上